

県立高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策

「県立多賀高等学校 実験・実習・実技に関するチェックリスト」

茨城県立多賀高等学校

令和3年12月21日

以下の項目について、定期的にチェックして、学校全体で感染症予防に取り組んでいます。

1 新型コロナウイルス感染症の正しい知識と理解

□(1) 正しい感染予防策の指導

- ・新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止策について正しく理解できるように指導している。

□(2) 新型コロナウイルスの感染予防の啓発

- ・掲示板にマスクの着用、手洗い場に正しい手の洗い方等の啓発用ポスターを掲示してある。
- ・細目に手洗い、手指消毒をするよう指導している。

2 学校における感染予防対策の励行

□(1) ガイドラインをもとに、各項目で3密（密閉、密集、密接）を避ける等、適切な指導をしている。

□(2) 登校前に検温し、記録している。（Classi への入力）

3 実験・実習を実施する際の留意

□(1) 生徒個々で実験・実習を実施する場合、実験台等、手すり、水道蛇口、スイッチ等を定期的に消毒している。

□(2) グループでの実験・実習を実施する際は、マスク着用、事前の手指消毒、実験器具の消毒等感染予防対策を行っている。また、できるだけ少人数グループで実施している。

□(3) 実験室・実習室の換気を十分に行っている。

□(4) 地域の感染者の状況を確認し、感染拡大が危惧される場合は、実験・実習を実施しない。

□(5) 「学校再開ガイドライン」「衛生管理マニュアル・新しい生活様式」を遵守して実施している。

4 体育を実施する際の留意

□(1) 3密を作らないようにしている。

□(2) 体育館等を利用する場合には、十分に換気をしている。

□(3) 授業前・授業後に手洗い、手指消毒を徹底している。

石けんと流水を基本とするこまめな手洗いを指導している。

□(4) 共有の場所（手すり、水道蛇口、スイッチ等）・共有の道具（ボール等）を定期的に消毒している。

□(5) 暑い時期は、熱中症対策に十分配慮して授業等を実施している。

□(6) 「学校再開ガイドライン」「衛生管理マニュアル・新しい生活様式」を遵守して実施している。

□(7) 水泳の授業に関しては、「今年度における学校の水泳の授業の取り扱いについて」（令和2年5月21日付け）に従い実施している。

5 美術・書道を実施する際の留意

□(1) 生徒同士が近距離で活動することがないよう、机・椅子の配置を配慮している。

□(2) 共有する器具等は授業後に消毒をしている。

□(3) 授業前と授業後の手洗い、手指消毒を実施している。

※ 感染拡大の状況に応じて、実験実習実技等の授業は中止いたします。